令和７年１月 27 日
資料１

計画の全体構成等について

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　資料 2-1～2-3 の対応関係ができていない。最終段階までに構成を見直し整理する必要がある。具体的には、資料 2-2 の「1. 社会情勢の変化に（後略）」（P4）ではじめて段落番号（「1.」）が登場していて見えにくくなっている一方、資料 2-3 の「中期目標（案）」では、ローマ数字（Ⅰ，Ⅱ）を使用してまとめていて統一感がある。このような部分をしっかり対応関係をつける必要があると考える。（大谷委員長）	・　中期目標と中期計画との間で、章の番号・項目を合わせ、対応関係をわかりやすく整理しました。
・　何にでも当てはまるように記載しているため、独自性が少し見えるようにすると良いかもしれない。（池田委員） ・　見えにくくなっているため、メリハリをつけると良いかもしれない。例えば、山下学長が説明したような具体的な内容を評価指標で数値化・見える化すると、目指しているものがダイレクトに積み上げることができる。（大谷委員長）	・　県から示された中期目標を踏まえ、本学が特に重視する取組について、「Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置」から抜粋する形で「Ⅰ.基本目標及び大学改革に関する重要項目」として整理しました。 ・　評価指標については、可能な限り数値化しました。
・　「県民からの期待に応える」や「地域が抱える諸課題」等の課題部分が見えにくくなっている。県にはたくさん課題がある中で、県立大学が何を重視しているかがもう少し具体化されると、焦点も見えてくるのではないか。（池田委員）	・　計画 No.11 において、「島根県の人材育成（教育を通した地域貢献）、地域への知の還元（研究を通した地域貢献）、地域づくりへの貢献（地域活動を通した地域貢献）をミッションとして大学を運営する。」を記載しました。

Ⅰ．基本目標及び大学改革に関する重要項目

２．大学改革に関する重要項目を達成するためにとるべき措置

「（１）県民の期待に応える存在意義の高い大学」について

「（３）理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学」　について　（P4～5）

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　目標となる県民のニーズの把握方法とポイントは何か。県民のニーズに応えるとすると、主体的な大学の方向性や方針を失ってしまう恐れがある。「ニーズに応えるのか」「ニーズを創出するのか」、大学の主体性をどのように表現するのかは難しい問題である。（吉川委員）	・　「県民のニーズの把握」について、公聴会のような不特定多数の県民との意見交換の実施は想定していませんが、連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など、大学に関係する多様なステークホルダーと意見交換の実施を通じて様々なニーズを把握し、大学運営に活用していきたいと考えています。 ・　一方で、本学からのアクションとして、地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野など、大学が保有するシーズ（価値や強み）をしっかりと見える化し、情報発信することで、新たなニーズを創出していくことに取り組んでいきます。 ・　これらのことを踏まえ、計画 No.13 及び関連する評価指標を修正しました。

Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「３．大学の教育研究などの質の向上」について　（P7～9）

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　グローカル人材について、もっと明確にした方が良い。そのためには、具体的な人材像やこれまでの輩出人数、今後の輩出人数の目標等が、3 期から 4 期にかけて絞られるべきだと考える。（大谷委員長）	・　計画 No. 16 において、本学が考えるグローカル人材の定義を記載しました。 （※　グローバルな視点と地域の課題解決に取り組む実行力を兼ね備え、自らの専門知識や語学力を活かして観光業や製造業、金融、マスコミ、医療、教育、福祉、行政などの分野で活躍できる人材） ・　どの学科においても地域課題を理解し、解決に向けて取り組む人材の養成を目指し、教育活動を行っていますが、それに加えて、在学中に経験する様々な国際交流（短期留学、来日した外国人との交流）を通じて、広い視野を持つ「グローカル人材」の育成に努めていきたいと考えています。 ・　このことを踏まえ、計画 No. 16 において、定量的な評価指標として、「海外への派遣学生数 180 人以上（毎年度）」「海外からの受入学生数 100 人以上（毎年度）」を設定しています。 ・　加えて、毎年グローカルに活躍する卒業生などを招いたセミナーや学生との交流の場を設けることで、グローカル人材としての多様な働き方への理解とイメージの涵養を図ることとしています。
・　データサイエンスについて、（計画に記載するかどうかは別にして、）島根大学の数理・データサイエンスセンターとの連携も検討願いたい。（大谷委員長）	・　計画 No. 19 において、地域政策学科地域経済経営コースにおける情報教育強化を内容とするカリキュラムの見直しについて記載していますが、例えば、この見直しの中で連携を図ることができないか、今後、検討してまいります。

Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「（２）入学者の受入れ」について　（P12）

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　指定校推薦について、対象は中山間地域や離島の高校と記載されているが、島根県全域で少子化が進んでいる状況を踏まえた、今後の展開を伺いたい。（今井委員）	・　委員ご指摘のとおり、県土の大半は、中山間地域や離島に分類されますが、令和８年度入試から導入する出雲キャンパスの指定校推薦については、まずは、看護師が特に足りない地域から重点的に取り組むこととし、その成果を検証しながら、指定校の拡大について検討してまいりたいと考えています。 ・　また、浜田キャンパスでは、県内高校のみを対象とした入試区分である「学校推薦型選抜」において、枠が埋まっていない現状がありますが、指定校推薦は有効な解決策となり得る可能性があります。 ・　今後、高校など関係者のご意見も伺いながら、指定校推薦の拡大について検討を進めてまいりたいと考えています。
・　「専門高校の高校生」とはどういうジャンルやターゲットを狙っているのか。（今井委員）	・　現代社会における課題は、様々な要因が複雑に絡み合い、一つの学問分野だけで解決できないものが多くなっており、様々な視点から課題にアプローチすることは有効です。 ・　このことから、本学では、特定の高校の学科に限定して高校生を受け入れることにはしておりません。 ・　例えば、「建築から考えるまちづくり」「農業や水産業を活かした地域振興」「土を触れる保育士養成」「財務諸表から診る地域の企業における課題」など、専門高校の学びを多角的に県立大学の学びに結びつけることは可能であると考えています。 ・　こうした学びの可能性を踏まえ、特定のジャンルやターゲットを狙うということではなく、各学科の入学者受入れ方針に沿って入学者を選抜していく考えです。

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　明誠高校の介護福祉科等も進学したい生徒が多分増えているため、選択範囲が広がることをもっと知られていくと良いかもしれない。（宮﨑委員）	・　本学で学ぶ専門高校出身者について紹介する「ラブニール」という小冊子を作成し、県内の専門高校を通じて配布をしています。 ・　また、学生による母校訪問も行っているところであり、こうした取組を通じて、引き続き周知に努めてまいります。
・　専門高校生を取り過ぎると県内の専修学校と受験生を取り合う形になるため望ましくないと以前話をされていたが、どのようなお考えか。（池田委員）	・　本県の高校を卒業し、県外の４年制の看護系学科に進学した高校生は 70 名を超えています。 ・　一方、県内の専修学校では、定員未充足の状況となっています。 ・　県内出身者が県内に就職する割合は、県外出身者に比べると圧倒的に高いことを踏まえると、本県の地域医療を守るためには、看護系学科を志望する高校生に、より多く県内の学校に残ってもらうことが大切であると考えています。 ・　このため、専修学校と適切に“棲み分け”を行うこととし、本学では、県外の４年制大学に流出している生徒が県内に残ってもらうことを最優先に考え、令和８年度から入試制度を見直す（具体的には、「学校推薦型選抜」に共通テストを課す）こととしています。
・　資料 2-1 の基本目標の注釈「県内で不足する専門人材（教員、看護師、保育士等）」について、看護師を「看護職」に変更し、看護師・助産師・保健師等の意味合いを含めてはいかがか。（池田委員）	・　具体的に職名が列挙されている方が志願者にとってよりわかりやすいと考え、計画 No.5 において、「教員、看護師、助産師、保健師、保育士」と記載しました。

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　高校生の保護者が大学生の話を聞く機会や、高校生が大学に訪問する機会は実際どれくらいあるのか。（宮﨑委員） ・県西部の保護者の浜田キャンパスに対する認識に関して、何か広報推進のようなことに取り組んでいるか。（宮﨑委員）	・　各キャンパスにおいて、オープンキャンパスを開催しており、生徒のみならず、保護者にも御参加いただき、大学の学びの特色や学生生活全般、キャリアサポート等について説明をしています。 ・　また、保護者や県民の皆様向けに、広報誌「OROIN」を発行し、その時々の大学のトピックスについて広報しており、今年度発刊の号では、「石見地域特集」を予定しています。
・　理系人材の創出に向けて、GSC の事業では、小中学生を対象に早期から理系に興味を持ってもらう取り組みを行っている。 （計画に記載するかどうかは別にして、）県立大学や島根大学への県内入学者を増やすために、そのようなところとの連携も検討願いたい。（大谷委員長）	・　特に、専門職を養成する学科においては、大学入学時点で自身の将来について明確なビジョンを持っていることが求められます。 ・　このため、例えば小学生や中学生に向けて、学科で養成する専門職の仕事の内容や魅力について情報発信することは、将来の受験生を増やすためにも有効な取組と考えています。 ・　県内で不足する専門人材を確保していくためには、関係する県内の高等教育機関が連携して取り組むことが効果的と考えます。 ・　計画 No.5 において、「県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに」を記載しました。

Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「（７）学生支援の充実」について　（P16～17）

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　就職率の向上に関して、今の大学生はキャリア教育を小学校１年生から受けているといった変化がある中、従来のキャリア教育とこれからのキャリア教育を比較してどのようなプログラムの充実があるのか。（宮﨑委員）	・　2011 年の大学設置基準の改正により、多くの大学でキャリア教育が推進され、そこから十数年経ち少しずつ状況は変化（進化）しています。 ・　具体的には、就業支援を目的としていた旧来型の「就職支援」（狭義のキャリア教育）にとどまらず、学生が自身の人生をよりよく検討するための広義のキャリア教育へと問題提起や実践の試行がなされています。 ・　本学でも、例えば、キャリア教育科目の担当者をナビサイト業者から専任教員に変更したキャンパス（松江）、専門職育成という立場から就業後も見据えて 4 年間のキャリア教育カリキュラムを学部全体で検討・実行する試み（出雲）、地域の各種事業所とともに学生のキャリア教育面での学びの充実を図る（浜田）など、キャンパスそれぞれの状況に応じて工夫を凝らしているところです。 ・　このうち、「地域の各種事業所とともにキャリア教育を行う」という観点については、県内の商工会や、自治体も 19 市町村のうち 18 市町村と連携協定を結んでいるところであり、「人材定着」にとどまらず、本学と関わりをもつ受け入れ側である地域の活力向上という視点の両輪で、プログラムの充実を図っていきたいと考えています。

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　県外出身者が県内就職するパターンも十分にあるため、（計画に記載するかどうかは別にして、）県外出身者に対する働きかけも大事ではないか。（大谷委員長）	・　県内就職率 50%以上とすることは、第二期島根創生計画においても、引き続き KPI として設定される予定です。 ・　県外高校出身の学生が、県内に就職する割合は一定程度あり、「県内就職率 50%以上」を達成するためにも重要な視点です。 ・　このため、計画 No.10 の成果指標に、令和３～６年度（令和６年度は 12 月末現在）の実績も踏まえ、「県内入学者の県内就職率：80%以上」と併せて、「県外出身者の県内就職率：15%以上」を追加しました。 ・　県内企業の採用力強化の取組とも連動しつつ、大学としても島根県をフィールドとして地域志向の教育を推進することや、県内企業との接点を増やすことを通じて、県内就職を促進してまいります。

Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「（８）研究」について　（P17～19）

評価委員会委員からのご意見	県立大学の考え方
・　研究について、島根大学との共同研究や企業・団体との共同研究を記載しているが、県内の高等教育機関との連携も検討願いたい。（大谷委員長）	・　計画 No.43 において、「企業や自治体、団体、高等教育機関などとの共同研究を推進する。」と「高等教育機関」を追記しました。 ・　科研費以外にも、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）、ERCA（独立行政法人環境再生保全機構）などの外部資金を申請する教員がいることを踏まえ、評価指標を「科学研究費助成事業等外部資金の申請率：60%以上」に変更しました。